

### 第3回 桐生市学校規模等適正化新里地区小学校統合推進委員会 議事録

○日 時 令和8年2月10日(火) 午後2時～午後3時40分

○場 所 桐生市新里町隣保館 会議室

#### ○出席者

【桐生市学校規模等適正化新里地区小学校統合推進委員会】16名

委員長	山形 賢助
副委員長	小池 寛明
委員	小林 美沙
委員	萩原 利明
委員	蓮沼 利春
委員	藤田 数正
委員	白石 敏之
委員	齋藤 俊樹
委員	田村 宏
委員	登坂 金男
委員	峯岸 美栄
委員	知久 賢治
委員	長谷部 桂一
委員	竹澤 理恵子
委員	星野 晋一
委員	阿久津 泰

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	森 広一
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹
教育部教育環境課教育未来係	四分一 勝

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

## ○議事の概要

### 1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・ 議事に入る前に、事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

### 2 委員長あいさつ

### 3 報告事項

- ・ 議事進行は、桐生市学校規模等適正化統合推進委員会設置要綱第 6 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・ 資料 7 に基づき、事務局から説明。
- ・ 意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ただいまの事務局の説明を受けてご質問等ございましたら、発言をお願いします。委員、どうぞ。
委員	最初の説明で、令和 8 年度の 4 月から、新里東小の放課後児童クラブ室を一つ、新里東小内の英語活動教室を利用するという説明がありましたが、その理由を教えてください。
議長(委員長)	私が放課後児童クラブの運営委員長ですので、説明させていただきます。 3 年前から利用児童数が増えまして、夏休みの期間中だけということ、仮設教室を設置し対応してきました。3 年間の経過し、プレハブの建物でこのまま運営していくことはどうなのかと、いろいろ検討した結果、この先 3 年間ぐらいは、引き続き利用者数の多い状況が続くということもありまして、学校にも相談し、教室を借りての運営ということを決め、現在その準備を進めております。 なお、現在の利用児童数は約 140 人、夏休みは 180 人ぐらいということが見込まれておりまして、そういうことも含めて検討する中で、来年度から学校をお借りしての運営を考えております。
委員	現在、4 クラブ室があり、そのうちの一つだけがプレハブの建物になっているので、環境があまり良くないということと、夏休みの期間は、利用者が集中するということを踏まえて、当面の間、教室を借りた方がよいということですが、プレハブの建物は、令和 8 年度からは空くという状況ということでしょうか。
議長(委員長)	リースで設置したものでしたので、解体してお返しするということを考えております。
委員	統合後の放課後児童クラブの利用率は、各学校の児童数の約 40 パーセントを想定しているというお話をいただきましたが、この利用率は、毎年上がっている傾向があると感じています。これから児童数は減少するものの、放課後児童クラブの利用率は 40 パーセントを超えて、41 パーセント、42 パーセントと上がる傾向もあるように想定していますが、事務局はどのように考えているのか、聞かせていただければと思います。

発言者	発言内容
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>新里東小の保護者の代表の委員として出席していますが、桐生市の子育て支援課の職員でございまして、放課後児童クラブの担当をしておりますので、私の方からお話をさせていただければと思います。</p> <p>現在、新里東小の放課後児童クラブにつきましては、資料7にもあるとおり、令和7年度の利用率は37.9パーセントになっております。桐生市全体を見て放課後児童クラブの利用率は、年々上がっている状況ではあるので、多少の余裕をみて今回は、統合後の利用率を40パーセントで算出させていただきました。</p> <p>子育て支援課としては、今後、統合後に向けて放課後児童クラブの利用率が上がり、クラブ室数が足りない状況になった場合には、改めてその時点で、クラブ室を確保するため、どのようにすれば良いかを検討し、全ての利用希望者が必ず利用できる体制を準備していきたいと考えております。その時の利用者数により、改めて学校と協議して、新たな教室を確保するか、新たなクラブ室を設置するかを検討しなければいけないと考えております。</p>
議長(委員長)	よろしいですか、その他ございますか。委員、お願いします。
委員	<p>準備していただいた資料は、現在ある校舎を利用して統合するということが前提になっているようですが、例えば、ケース3で多目的教室を確保したいという場合、現在ある教室では足りなくなるということですが、放課後児童クラブにおいて教室が足りなくなった場合も、校舎を増築することはしないで、検討していこうということでしょうか。</p>
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育総務課長)	<p>建物の増築につきましては、学校の敷地等もございまして、どこまでが可能かを検討しなければならないと思います。その上で、増築する余地があれば増築ということも選択肢として考えられますが、実際に、どの時期に、どのくらい教室が足りない等、具体的に定まった段階で検討させていただきたいと思っております。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>校舎の増築については、ケース1からケース3の中で、どういう方向性にするかを決めた後に考えるのではなくて、ケース1からケース3を決めるための前提条件になると思います。例えば、ケース3の方向性で決定し、校舎を増やしてくださいと要望したが、予算が取れなかった場合、別の案を考えましょうということになってしまいますから、前提条件として校舎の増築は難しいのか、はっきりしてもらわないと決められないのではないのでしょうか。</p>
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育総務課長)	<p>増築につきましては、敷地の余地なども確認しながら、今後、可能かどうか検討する必要があると認識しております。現時点では、どのくらいの規模の建物の増築が必要であるのか、ある程度分かってきた段階でないと、どこまでできるかの検討はできませんので、検討の条件がそろった段階で、検討していきたいと考えております。</p>

発言者	発言内容
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	それが分かってないと、どういう方向性にするか決められないのではないかと申し上げているわけです。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境係長)	学校の適正配置につきましては、基本的には、既存校舎を使用して学校の適正配置を進めるという方針のもとに事業を進めております。予算のこともありますので、統合推進委員会で方向性が出た後に、具体的に検討していくこととなります。委員ご指摘のとおり、前提条件が明確にあれば、いろいろな議論ができるのかもしれませんが、現在のご協議は、既存の校舎を使用することを基本とし、ご協議いただいているものです。
議長(委員長)	委員、よろしいですか。
委員	既存の校舎の中で、何とかしようという方向で考えて欲しいということですね。
事務局 (教育環境係長)	統合後に使用する校舎につきましては、既存の校舎を使用することを基本として、学校の適正配置を進めることができないかという考え方で、ご協議をいただいているところです。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>放課後児童クラブのことになりますが、ご説明の中では、統合後の学校敷地内での運営の想定を提案いただいたと思いますが、実際に1回目の統合で新里北小が、新里東小か新里中央小と統合し、2回目の統合で新里東小が最終的な統合校となった場合、新里中央小と新里北小にある放課後児童クラブの施設の利用については、検討されていないのでしょうか。</p> <p>住民にとっては、それまで通学していた学校が一番近いエリアとなりますので、仮に校舎の跡地利用等の話が出たときには、放課後児童クラブだけは、そこで運営するということがあっても良いのかと考えます。</p> <p>校舎の管理などの面で、大変な事情もあるのかもしれませんが、スクールバスが出るということは、地域の放課後児童クラブを利用する子が、移動して利用するということも、考えの一つにあっても良いのかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>放課後児童クラブの関係ですので、お答えさせていただきます。放課後児童クラブにつきましては、児童の生活環境、また、利用者の保護者の働き方にまで影響を及ぼす重要な施設だと考えております。</p> <p>市としての現状の基本的な考えは、下校時の児童の移動の安全面と、校庭を含めた体育館などの活動場所の確保、小学校との密な連携と、先ほどの委員からもありましたが、小学校全体の安全な施設の管理という面からすると、現状と同じように学校の空き教室、または、敷地内での専用施設の設置が望ましいものと考えているところです。桐生市内の全ての放課後児童クラブにおいて、そのように進めることが望ましいのではないかと考えているところです。</p>

発言者	発言内容
	<p>しかしながら、実際に放課後児童クラブの利用者数が、現状の施設で全て受け入れられるかを注視しながら、今後、適正配置の方向性が決まった段階で、放課後児童クラブについては、改めて検討していくということになります。小学校の適正配置が決まりませんと、放課後児童クラブの人数がどのぐらいになるかということも計算できませんし、市が設置している放課後児童クラブは、区長さんを代表者とした運営委員会という形で運営していただいていますので、小学校が統合となれば、運営委員会も一緒に統合という形か、また、他の形での運営になることも含めて、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>先日の放課後児童クラブの運営委員会の中では、経営や移管については、統合の方向性が決定してから、改めて検討すると言われましたので、ただいまの説明とは違うという気がします。</p> <p>また、先ほど委員がおっしゃったように、例えば、新里東小から新里中央小の放課後児童クラブを利用したいと希望する人が、新里東小から新里中央小の放課後児童クラブまでスクールバスで移動するのは、今まで利用していた施設をそのまま利用するわけですから、あまり問題はないような気がしますが、それもできないのでしょうか。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>放課後児童クラブは、原則として小学校に付随した形で、校内や敷地内にあるのが望ましいと考えております。実際に、児童が放課後児童クラブに入れないということがあれば、他の場所での設置や、新設ということも考えられますが、現状では、統合後の空き校舎に放課後児童クラブだけを残す方向では検討しておりません。</p> <p>小学校の跡地をどうするかという検討も進められない中で、放課後児童クラブが残ることによって、逆に、跡地をどうするかが進まなくなることも考えられますので、基本的な考えとすれば、統合後の学校に、放課後児童クラブを設置するというのが、望ましいのではないかとこのところでございます。</p>
議長(委員長)	よろしいですか。その他にありましたらお願いします。
委員	【特になし】
議長(委員長)	それでは、資料説明を受けてのご意見は、以上で終結させていただきます。

#### 4 議題

##### (1) 学校統合に関する検討事項について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長(委員長)	<p>続きまして、前回に引き続き、本日は、学校統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。具体的には、小学校の統合方法について、ケース①とケース②、そしてケース③について、改めて委員の皆様全員のご意見をお聞きしたいと思います。</p>

発言者	発言内容
	<p>本日は、第3回の統合推進委員会ということで、今年度の協議については今回が最後になりますので、本日の会議で、一定の方向性を決定できればと思っております。</p> <p>なお、方向性の目途が立たない場合には、来年度も協議を継続することになります。事務局からは、これまでの会議の中で、方向性の決定についての期限は設けていないと明言されておりますが、協議が延びただけ、統合時期は後ろ倒しになると思われまますので、できるだけ早く望ましい教育環境を整えていくためにも、建設的なご協議をお願いできればと思っております。協議の進捗状況等にもよりますが、本統合推進委員会としての意見がある程度まとまった場合には、新里地区小学校統合推進委員会として、学校適正配置の方向性についてケースをいずれかに決定し、事務局に報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それではここで、前回までの協議について確認したいと思います。昨年7月の第1回新里地区小学校統合推進委員会では、新里北小が、令和9年度に複式学級化が見込まれる状況等を踏まえ、3小学校の早期統合を目指すことを確認する中、令和10年度と令和16年度の2段階で統合するケース<sup>1</sup>と、ケース<sup>2</sup>について協議いたしました。</p> <p>また、10月の第2回新里地区小学校統合推進委員会では、新たに追加された、再統合の時期がケース<sup>2</sup>よりも4年早い、令和12年度のケース<sup>3</sup>も含めて協議いたしました。その結果、様々なご意見をいただきましたが、事務局に対して、放課後児童クラブの現状や今後の見込み等の資料を求める一方、所属団体等のご意見を再度吸い上げていただき、協議することで本日に至っています。</p> <p>それでは、ご意見をお聞きしたいと思います。前回の会議後に所属団体等から吸い上げていただいたご意見等がございましたら、併せてご報告いただければと思っております。</p> <p>なお、他の委員のご意見をお聴きし、ご質問やご意見等がございましたら、全ての委員の皆様からご意見をいただいた後にお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。名簿の順に従って、委員からお願いいたします。</p>
委員	<p>新里東小の保護者の皆さんに意見を伺ったわけではありませんが、新里東小は、新里北小や新里中央小の児童をお迎えする側になりますので、保護者側としては、どちらのケースでも良いように思います。新里北小側は、児童が動くこととなりますので、いろいろお考えがあるかと思いますが、新里東小の保護者の方が、議論するというのはあまり見受けられなかったと思います。個人的には、新里北小の児童が新里中央小に一度統合して、その後、新里東小と統合するとなると負担が大きいと思います。そう考えると新里東小と統合するケース<sup>2</sup>が、より負担が少ないのかと思いました。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>新里東小の保護者の立場から、発言させていただければと思います。先ほどの委員からもありましたように、新里東小の保護者や知り合いの意見を聞</p>

発言者	発言内容
	<p>くと、統合に関して特別な意見を持っている人はなく、保護者や子供たちの環境が大きく変わったり、移動したりするというのはないので、統合するならいつでも大歓迎ですという方が多いように思います。実際に教室が足りなくなるとか、環境が悪くならない状況であれば、それが一番良いのかと思います。新里北小、新里中央小それぞれの教育環境が、なかなか整わない中で考えますと、ケース2が一番負担がないのかと思います。ただ、ケース2の2回目の統合については、10年ほど先になりますので、児童推計がこのままであれば、令和16年度で良いかと思いますが、実際に児童数が増えたり、必要教室が増えたりするようなことがあると、見直したり、少し先延ばししたりすることも考えても良いように思います。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>新里北小の状況としては、1、2年生の男女比が一番大きく、統合推進委員会でも話題に上がっているとおりです。保護者としては、新里中央小と新里東小のどちらの学校に統合するのかを考えると、新里中央小なのか新里東小なのか、新里中央小なら近く、新里東小だと少し遠いという保護者からの話も耳にします。統合については、できるだけ早く決めていただければ、良いように思っております。その他のことについては、校長先生が今までの会議でいろいろ触れていただいておりますので、よろしく申し上げます。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>他の委員の方からもあったように、新里北小の保護者の方とお話をさせていただいた際に、統合するにあたり新里東小、新里中央小どちらでも良いというような意見もありました。しかし、新里北小は令和9年度から複式学級になるのは避けられない状況ですので、どのように授業が進められるのかということについての不安をお聞きしております。それに対して、私は県外出身で、複式学級を経験しておりますので、当時の授業の様子を説明させていただきました。小学校から複式学級の授業の進め方について説明をしていただくと、保護者の方も不安がなくなるのではないかと考えています。</p> <p>また、統合に関しては、私の意見ですが、最終的には、3校が新里東小の校舎で統合するというのは、現時点での最終的なゴールかと思っておりますので、合理的に統合を進めるにあたっては、新里北小は新里中央小に統合というよりも、新里東小に統合した方が良いのではないかと考えておりますので、ケース2が良いと考えております。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>いただいた資料から考えると、私もケース2の令和10年度に新里東小と統合する意見に賛成です。私も娘がこの春から小学校に入学しますが、周りには共働きの家庭が本当に多く、これから放課後児童クラブに入るというお子さんが多くいますので、放課後児童クラブのことを整えていただければ良いと思います。私は新里東小の保護者なので、統合後も子供たちがきちんと登校できれば、特段問題はないかと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。

発言者	発言内容
委員	<p>私の意見としては、前回と同様でケース[2]が望ましいのではないかと思います。現在、新里北小に娘と息子がいますが、同級生の親たちは、「新里地区小学校統合推進委員会だより」を見ているので、統合についてはある程度周知されていまして、新里東小と統合だという話が流れています。統合時期もこれだけ周知されてきていますので、令和10年度ぐらいになると皆さんも考えており、ケース[2]のパターンが頭の中に浮かんでいるとは思いますが。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>話し合いがどこまで進んでいるのかについて、先ほど説明がありましたが、資料にある三つのケース案を見ますと、空いている教室をいかに活用するかというような、数値的な教室の融通だけが根拠になっているような気もしないでもありません。率直なところ、数字だけで機械的に適正配置が進んでいるような気がいたします。</p> <p>学校区というのは、コミュニティに関わる問題であるので、新里北小学校区、あるいは新里東小学校区というように一つにまとまった地域が、統合後の児童数によって崩れてしまう状況に至ると思います。先ほど委員からもお話がありましたが、教室や施設を新設しないで現状のままで考えると、[1]、[2]、[3]のようなケース案になると思います。どちらが良いかというのは、委員の皆さんの多数決で決めてもらえば、あるいは行政で決めていただければ良いと思います。新しい施設を作るといったような基準があれば、統合の方法も見方が変わってくるかと思えます。</p> <p>つまり、改めて、3校同時に統合は考えられないということかもしれませんが、どのような施設を作るのか、それが可能なのかということが決まれば、これまでのケースとは違う第4のケースが出てくると思います。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>新里北小の現在の1年生、2年生の男女比を考えると、新里北小は、令和10年度に新里中央小か新里東小のどちらかに統合した方が良いと思います。現在の教室数で統合を考えていく上では、令和16年度以前だと、教室が足りなくなるということが事務局の推計にありますので、早くても3校全てが統合するのは令和16年度かと思っています。</p> <p>新里北小を令和10年度に統合しようとした場合に、新里北小の児童は、新里中央小が良いのか、新里東小が良いのかということについては、新里北小地域の方々が、どのように考えていらっしゃるのか聞いてみる必要があると思います。</p> <p>ただ、新里中央小が令和10年度に単学級が生じる可能性もあるような状況らしいので、そのことを考慮した方が良いのかというようなことも感じています。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	多くの委員の皆さんの意見にありましたように、ケース[2]の令和16年度に統合が良いと思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。

発言者	発言内容
委員	<p>私もケース[2]に賛成です。ケース[2]の場合、新里北小が令和10年度に、新里東小に統合し、2回目の統合は、6年後になるので、同じ子供が統合を2回経験しないということですが、仮にケース[1]で、1回目の統合で新里中央小に統合する場合には、同じ子供ではないにしても、新里北小としては、統合を2回経験するというニュアンスにもなるので、まず、新里東小と統合すべきかと思っています。2回目の統合については、委員の皆さんがおっしゃっていたように、まだ状況が変わる可能性が残されているようならば、見通しとしての計画はあるものの、状況によっては前後する可能性がありますという少しグレーな部分を残して進めるべきだと思います。</p> <p>併せて、最初に話題に上がった放課後児童クラブの考え方も同時に表明した方が、保護者からは不安や不満も出るかもしれませんが、そういう考え方だという周知は広がるような気がします。もし、放課後児童クラブについての意見が出たときには、その時点で考えていくべきと思っています。</p> <p>個人的には、先ほど申し上げたとおり、すぐに各学校を取り壊さないのであれば、利用価値がありますから、校舎などは残す方が良いでしょう。先ほど、委員からご説明があったように、いろいろな諸事情があり、難しいだろうということは理解できますので、いろいろ教えていただければと思っています。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>ケース[1]から[3]であれば、校舎の規模、施設面、放課後児童クラブの面から考えても、ケース[2]が良いと思っています。先ほど委員からもありましたが、新里中央小は単学級が生じる見込みということでしたが、何とか単学級にならないような規模で、新1年生が入ってきそうな感じもしています。新里北小が、令和10年度に統合するが、新里中央小も通学先に選べるというようなことになってくると、新里中央小の児童数も増え、単学級になる可能性も減少してくるということです。そうしますと、統合の回数もそれぞれの児童が、1回で済むケース[2]が妥当かと考えております。本校の保護者からは、統合についての話は聞いておりません。まだまだ遠い話というように考えているのかと思います。また、職員は、単学級が生じる見込みがあり、それによって、教職員の数が減るのであれば、統合して適正規模の学校の方が良いという意見は出ております。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>ケース[2]に賛成です。令和10年度の場合でも、通常学級13、特別支援学級3、多目的教室6が確保できるからです。また、令和16年度の3校の統合につきましても、通常学級13、特別支援学級5、学年室も今のところ5教室分が確保できると思っています。言語教室につきましても、特別な備品や教材は置いてありませんので、例えば、言語教室は、資料「教室配置図」の黄色で示された3階の多目的教室などにも移動が可能かと思っています。ケース[2]が一番良いと思います。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。

発言者	発言内容
委員	<p>基本的に、新里北小の保護者は、令和10年度の統合を意識していることをお伝えしておきます。つまり、あと2年ということです。「すぐーる」という学校の配信アプリを使って、アンケートをとりました。どちらの学校が良いですかという聞き方は失礼だと思いましたので、教育委員会が作成した「新里地区小学校統合推進委員会だより（第2号）」を保護者に送信の上、紙媒体でも配付しました。「よくお読みいただき、何かご意見があれば、第3回の新里地区小学校統合推進委員会で発言します。」というアンケートにしたところ、7件の意見がありました。「統合は、新里東小が良い。」、「統合は、新里中央小が良い。」、「統合は賛成、もっと早くても良い。」がそれぞれ1件、「令和10年度の統合に向けて、今から校外学習の行事や交流が持てるようにしていただきたい。」という意見が2件ありました。あと一つが、「今まで新里北小生として過ごしてきた仲間と別れてしまうのは寂しいです。どちらに統合するにせよ、みんなで一緒に新たな学校生活を開始してほしいです。」という意見がありましたので、仮にケース①、あるいはいはケース②となった場合に、進学先の学校を選べるのか、ある程度固まってみんなで一緒に行く方向にするのかということについては、新里北小で考えなくてはいけないことかと思っています。どちらの学校にしたら良いか、つまり、ケース①か②ということについて、PTAの役員会で話を出しました。PTAの役員でするので一部の意見かもしれませんが、各家庭でいろいろな意見があり、どちらかに分かれてしまう可能性がある中で、できれば第三者に決めて欲しい、この会議で決めていただいて結構ですということ、決めたことに従うような雰囲気を感じ取りました。全員の保護者に聞いたわけではありませんが、第三者に決めて欲しいということ、この会議で決めるのが妥当かと考えております。</p> <p>また、前回の会議で、学校区の境界付近に居住している場合などについては、柔軟に対応するというような説明がありましたが、家庭の事情を考えて選べるようにしたら良いのか、あるいは新里北小としてどちらかの学校に統一した形で統合するのが良いのかということが課題であると思っています。</p> <p>当該校の校長ですので、どちらの学校とは言えませんので、ケース③以外とさせていただきます。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>中学校は受け入れる立場ですので、どちらが良いというような意見は、特にありませんが、教職員の中でも話題に出ています。教職員の声を聞くと、どのケースというのではなくて、早く新里北小の子供たちをどちらかの学校と一緒にさせてあげると良いという話はしています。現在は、新里北小から入学してくる子は確かに少ないですが、10人、20人近くはいますので、新里北小出身の子が不安を感じる雰囲気はありません。しかし、それが10人を下回る状態になってしまうと、中学校には1学年に4クラスまたは3クラスありますので、これは負担が大きいように思います。そうであれば新里中央小であれ、新里東小であれ、新里北小の子がどちらかに早く一緒になる方が良いという意見は多くあります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>また、規模的なことを考えても、教育活動を進める上で、教室数が多く、グラウンドや駐車場なども、広い方が充実した教育活動を展開できると考えますので、最終的には新里東小に統合する方向が良いと思います。ケース<sup>3</sup>は確かに早く一緒になりますから、その分同じ仲間でそろって中学校に来られるという利点はありますが、様々な課題を考えるとケース<sup>2</sup>が良いのかと思っております。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>私も新里北小の保護者で、子供は今年4月で卒業ですが、長女は年少組なのでまさに適正配置の中にいる保護者の1人です。先ほど、新里北小の校長先生がおっしゃっていましたが、「誰かがあっちに行ったから私もあっち。」とか、「あの子がこっちだから私もこっち。」というのは、やめた方が良いでしょうに思います。新里北小の子供たちは、まとまって一緒に移動するというのが、子供たちにとっても負担は少ないと思いますし、一番理想に感じます。ケース<sup>1</sup>、ケース<sup>2</sup>、ケース<sup>3</sup>とありますが、これに関しては、皆さんと一緒に話を進めれば良いのかと思います。</p>
議長(委員長)	<p>委員としての私の発言をさせていただきます。1回目、2回目の新里地区小学校統合推進委員会、3回目の今日の統合推進委員会や資料を見せていただく中で、ケース<sup>2</sup>で進めていくようなのかと思っております。ここまでは私の個人的な意見として留めおきたいと思っております。</p> <p>それでは、今一通りご意見をいただきました。その中で、いろいろな提案がございましたが、例えば、新里北小の保護者の意見を聞く機会があったら良いのではないのかとか、放課後児童クラブが非常に関係してくるというご発言もありました。</p> <p>また、具体的にケース<sup>3</sup>を除いてというお話もいただきました。しかし、全体的な流れとすると、ケース<sup>2</sup>で進める必要があるという方向性が見えてきたのかと思っております。</p> <p>これまでのことを踏まえて、事務局から何かありましたら、よろしく願います。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。新里北小の保護者の方にとっては、非常に不安なところもあるかと思っております。今後、計画を立てていく上で、保護者の方に説明をする機会を設けていかなければならないと感じました。</p> <p>また、前回の会議や今回の会議にもありましたが、「新里北小の保護者の方の希望に沿った柔軟な対応を」というご意見が何回か出てきたかと思っております。今、ケース<sup>2</sup>というご発言がありましたけれども、新里東小よりも新里中央小の方が近い、通いやすいとおっしゃる保護者ももちろんいらっしゃると思っております。そういった新里北小の保護者の方に対しての柔軟な対応ということは、今後考えていかなければならないことであると考えております。</p>
議長(委員長)	それでは、委員の皆さんからの発言を受けて、意見がありましたら、挙手をお願いします。委員、お願いします。

発言者	発言内容
委員	<p>新里北小の児童が、新里中央小か新里東小を選べるのかということですが、校長先生がアンケートの結果を説明されました。例えば、新里北小の児童が、新里中央小と新里東小に分かれてしまうのは、かわいそうではないかという見方もあると思いますが、新里中央小に行きたい、新里東小に行きたいという方も必ずいると思います。来年度の新里北小の入学者の中にも、もう既に学校を選んでいる人たちがいます。新里北小の児童が分かれてしまうのは、かわいそうではないかという見方ももちろんありますが、新里中央小に行っても新里東小に行っても新しい友達は必ずできますので、そのような配慮をした指導をしていただければと思います。学校を選べるかどうかという協議は、今日初めてされているような気もいたしますので、事務局もおっしゃっていましたが、是非その点も含めて、検討していただけたらと思います。</p>
議長(委員長)	<p>先ほど、事務局から柔軟に対応したいという説明がありましたが、再度、確認の意味でお願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>新里北小の子供たちが少ない人数で新しい学校に入っていく負担は、大きいと思います。基本的には、どちらかのケース案になるかと思いますが、その上で、さらにご家庭でお子さんと保護者の方で話し合っていて、こちらの学校の方が良いというような場合については、柔軟な対応ができるように考えてまいりたいと考えております。</p>
議長(委員長)	<p>他にございますか。委員、お願いします。</p>
委員	<p>以前の資料「児童居住地分布図」について、新里北小が、仮に新里東小と統合した場合に、この地図で見ると、新里中央小の方がいくらかですが、新里北小区域に重なっている部分が多くあります。先ほどの委員の意見の中で、新里東小より新里中央小の方が近いという意見があったと思いますが、改めて見た場合、新里東小に行くとなると送迎の必要が生じ、恐らく新里中央小も同じ現象になるとは思いますが、親の負担は、新里中央小の方が少ないのかと思います。地図の上の方を見ると、桐生カントリークラブの下の地域に住んでいる子が、新里東小まで通うことになると思うので、少し遠いと思います。新里中央小の方が、道を一本下ってくれば近いような気がしますので、発言させていただきました。その辺りも踏まえて、協議を進めても良いのではないかと思います。最終的には、資料を見る限り、三つの小学校が一緒にならないといけないという状況の中で統合を進めることになると思いますが、そうなったときに、新里北小の子は、三つの小学校が一緒になったときに、新里東小に先に通学していた方が良いという意見もあると思うので、その部分も含めて、難しいところであると感じましたので、発言させていただきました。</p>
議長(委員長)	<p>今の発言を受けて、事務局からありますか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>学区については、学校適正配置の方向性が具体的に決まってから、はっきりするところではありますが、先ほど示していただいた「児童居住地分布図」にありますように、半径2キロメートルを超える児童については、スクールバスで通学する必要があると考えております。</p>

発言者	発言内容
	<p>その場合、例えば、新里東小が統合先になったとき、あるいは新里中央小が統合先になったときには、新里北小の児童の多くが、半径2キロメートルを超えることとなりますので、現時点においては、具体的なスクールバスの運行方法をお示しできない状況ですが、スクールバスを活用することを考えております。</p>
議長(委員長)	<p>その他にございますか。委員、お願いします。</p>
委員	<p>事務局から、本日の会議で協議がまとまった場合は、教育委員会で適正配置の実施計画案を作成して進めていく方向性になるということと、協議がまとまらない場合は、引き続き令和8年度以降も議論の機会を設ける可能性もあり、その場合、統合時期は、令和10年度から遅れる可能性があるという説明があったと思います。現時点において、事務局では、これまでの協議での委員の意見を聞いて、もう一年協議の場を設けるべきなのか、いよいよ具体的に令和10年度の統合に向けて動き出すのか、いかがでしょうか。</p>
議長(委員長)	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>その方向性については、この会議の中で委員の皆様にご協議していただきたいと考えております。新里北小の子供たちは、市内の学校の中でも緊急度が高いと考えており、子供たちの教育環境をできるだけ早く整備していくという当初の目的を考えると、できるのであればこの会議でまとめていただいて、令和10年度に間に合うような形で進めていけると良いと考えております。</p>
議長(委員長)	<p>委員には、補足していただきまして、ありがとうございました。先ほど、私の挨拶の中でも申し上げたわけですが、今年度はこれが最後の委員会ということで、方向性が決定できれば、ありがたいというお話もさせていただきました。</p> <p>また、ケース①から③までということで協議したわけですが、ケースについて決定できない場合は、方向性だけでも出せばということも申し上げました。そこを踏まえて、今まで協議をしていただきましたが、いただいたご意見の全体的な流れとしては、今までの協議を踏まえて、ケース②で進めざるを得ないように、また、進めていくべきという方向性が出てきているように思っております。</p> <p>ここまでのことを踏まえて、引き続き協議を続けていくべきというお考えがあれば、来年度以降も、協議していくということになるわけですが、その場合は、再三お話が出ていますように、統合時期が遅れてずれ込んでいくということもありますので、それらも踏まえて協議をしていただきたいと思います。委員、よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>一つだけよろしいでしょうか。新里北小の校長先生がアンケートを取ってくださったとおっしゃっていましたが、令和10年度に新里北小に入学する予定の児童や保護者の方にも、保育園や幼稚園のご協力を得て、何らかの形でアンケートが取れると良いように思いました。</p>
議長(委員長)	<p>事務局、お願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (教育環境課長)	当該の未就学児をお持ちの保護者の方々のご意見につきましては、参考にさせていただきたいと思いますので、今後、検討したいと考えております。
議長(委員長)	<p>その他にございますか。意見も出尽くしたようでございますので、ここで確認したいと思います。この委員会の検討事項でございますが、学校の組合せ、統合の時期、統合後に使用する校舎、それから先ほどから意見が出ていますが通学の手段、その他必要な事項ということで協議を進めてまいりました。ケース①、ケース②、前回新たに加えられたケース③が提示されまして、様々なご意見をいただきましたが、そろそろまとめに入ってよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、まとめに入ります。先ほどから申し上げていますように、全体的な流れとすると、ケース②という意見が多かったように思っております。そのことを受けまして、お諮りしたいと思います。当委員会の結論として、ケース②で取りまとめるということで、よろしいでしょうか。また、今後、継続をして検討していくべきだということもあろうかと思っておりますので、ケース②に取りまとめることについて、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	【 挙 手 】
議長(委員長)	<p>挙手多数と認めます。委員長として、本当は決を取りたくはなかったのですが、全体の流れとしては、ケース②というご意見が多かったので、確認の意味でさせていただきました。したがって、この結果を事務局に報告し、統合に向けての計画を策定していただくということで決定したいと思います。具体的には、この報告を受けて、教育委員会で計画を策定していただくわけですが、今までの協議の中で、様々な要望等も出されていますので、事務局には、それらのことをご理解いただき、統合に向けて実りある検討がなされるように、よろしくお願いいたします。</p> <p>また最後に、放課後児童クラブのことですが、統合後、新里東小に放課後児童クラブが集約された場合に、今後、いろいろな問題が出てくるような気がしますので、関係団体とも連携を密にして対応していただければと思っております。</p> <p>以上で、本日いただいた議題は全て終了いたしました。事務局から何かございますか。</p>
事務局 (教育環境課長)	委員の皆様からいただいたご報告内容をしっかりと検討しながら、今後、実施計画案の作成を進めてまいりたいと考えております。
議長(委員長)	ありがとうございました。
委員	意見ではありませんが、よろしいですか。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	恐らく保護者が一番心配しているのは、放課後児童クラブのこととスクールバスのことだと思います。スクールバスについてですが、思っている以上に家と家の間は離れていますから、そんなに簡単に計画できることではないように思います。乗降場所によって、かなり歩く児童がいます。現在、スクールバスは、タクシーのように自宅の前まで行っています。新里東小の登校

発 言 者	発 言 内 容
	<p>時刻が 8 時 20 分ということですので、15 分前に着くとして 8 時 5 分には着く必要があります。何台のスクールバスが用意できるのか、帰りもそんなに簡単なことではありません。1、2 年生と 3 年生と、その上の学年で下校時刻が日によって違います。スクールバスをどうするのか、どこまで送ってくれるのか、家の前まで来てくれるのか、熊の問題もあります。仮にバスの乗降場所から 1 キロメートル歩きなさいというようなことは難しいと思いますから、スクールバスについて、先に保護者の方にアナウンスできると良いかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。統合後は、ほとんどの児童が、スクールバス通学になると思っておりますのでよろしくお願いいたします。国道沿いの児童はある程度歩くのは大丈夫かと思いますが、山間部の方の児童はちょっと歩くのは危ないと思っておりますので、十分な計画を立て、なるべく早く学校に連絡いただけると良いと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長(委員長)	<p>他の委員からも、何かございましたらご発言をいただきたいと思っております。委員、お願いします。</p>
委員	<p>校長先生からお話があったことですが、スクールバスの乗車時間は 1 人どのくらいの時間を想定していますか。</p>
議長(委員長)	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>通学時間は、通学手段を問わず 30 分以内という方針がありますので、今後、スクールバスの運行については、学校とも相談をしながら具体的な経路等の計画案を作っていくことになると思います。また、年度によって、児童の家の場所が違ってくるということになりますので、年度ごとに相談させていただきながら、進めてまいりたいと考えております。</p>
議長(委員長)	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>そうしますと、新里北小地区だけでもスクールバスは 2 台必要です。場合によっては 3 台必要になってくるような感じもします。現在、新里北小のスクールバスは 2 往復しています。新里北小を起点に奥沢地区、赤城山地区の 2 便で運航しています。</p> <p>私の家は、赤城カントリーの手前ぐらいですが、多分 30 分以上乗っています。そう考えると、新里東小までは 30 分は厳しいと思います。30 分を確保するためには、スクールバスは 3 台、場合によっては 4 台必要になってくると思います。スクールバスが 4 台必要になったときに確保できるのでしょうか。</p>
議長(委員長)	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>現在、桐生市の小学校でスクールバスを使っている学校が 4 校あります。このスクールバスは、市で保有するバスを使っていますが、ドライバーに関しては、朝日タクシーと沼田屋タクシーの 2 社に委託をして、運行させていただいております。桐生市の適正配置を想定し、スクールバスがどのように必要になるかということについての相談もしております。どういう形で運行するかは、ある程度具体的な方向性が決まった段階で、改めて相談をしますということで検討を進めております。</p>

発言者	発言内容
議長(委員長)	<p>スクールバスの話も出ましたが、以前の資料で、この場合は何台ぐらい必要なのかということも提示されていきました。先ほど申し上げましたように、通学手段としてのスクールバスにつきましては、事務局から説明もありましたが、30分以内の通学を目指すという中で、通学に関することも統合準備委員会の中で決定していくということ聞いておりますので、ただいまの意見も踏まえながら検討いただければと思います。他にございますか。委員、お願いします。</p>
委員	<p>スクールバスの件で気になったので、新里東小の校長先生にお聞きしたいのですが、新里東小に統合した場合、駐車場は南グラウンドがメインになりそうですか。スクールバスに乗り遅れた子や、保護者の送迎で混雑すると思うのですが、今の駐車場は、私もよく息子を雨の日に送りますが、かなり混雑するので、いずれは南グラウンドを駐車場に考えているのでしょうか。</p>
委員	<p>新里東小のスクールバスの駐車場は、どこが良いのかと考えているのですが、体育館の南のスペースになるのかと今の段階では思っています。</p>
委員	<p>朝は多くの児童が来るので危ないということはありません。</p>
委員	<p>先々は西側の教職員の駐車場もありえますが、確かにどこにするのかを考える必要があると思います。西門に入れば近いですが、西門は何百人の児童が出入りしていますし、南門も何百人の児童が出入りしていますので、例えば、スクールバスが4台必要というお話でしたが、4台止める場所についての考えはまとまりません。今後、考えていくことが大事なのかと思います。</p>
議長(委員長)	<p>先ほど申し上げましたように、統合準備委員会の中で、これから検討していくということでご理解いただきたいと思います。委員、お願いします。</p>
委員	<p>先ほど方向性が決まって、細かいところは、まだまだたくさん議論していく必要があるということも、ここにいる委員は分かったと思いますが、一般の保護者に正式な形で桐生市が説明する機会は、なるべく早い方が良いのかと思いますが、いつ頃を目途に考えていただいているのか、少なくとも令和8年度のどこかで第一弾として進めていく必要があるのかと個人的には思いますが、その辺の方向性も是非ご検討いただきたいと思います。委員、お願いします。</p>
議長(委員長)	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>今後、統合推進委員会いただいた方向性を基に、実施計画案を作成します。その後、パブリックコメント等を行うとともに、保護者の方には、できるだけ早い段階でお知らせできるようにしていきたいと考えております。具体的な日程は、まだ決まっておりませんが、できるだけ早い時期に開催できるようにしたいと考えております。</p>
議長(委員長)	<p>他にございますか。委員、お願いします。</p>
委員	<p>パブリックコメントはどのような形で、いつ頃に実施するのでしょうか。</p>
議長(委員長)	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>本日の会議で、学校適正配置の方向性をご報告いただきましたので、ご報告いただいた内容を基に、関係部署との協議を重ねながら、実施計画案を作成し、パブリックコメントを行いたいと考えております。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	よろしいですか。他に何かございますか。
委員	【特になし】
議長(委員長)	それでは、大変ありがとうございました。本日本日予定しておりました議事は以上となりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 3 時 40 分]